

第三回福岡県耐震改修促進計画改定検討委員会 主な意見及び対応方針について

■避難路の指定について(中間報告)

主な意見	対応方針等(案)
・迂回路の条件について、最終報告の際に条件等を明示すること。	・迂回路は一次ネットワークや二次ネットワークの緊急輸送道路のうち、通行障害建築物による道路閉塞の可能性が低い道路を迂回路として設定しており、最終報告の際はこの条件を明示する。

■改定計画(素案)について

主な意見	対応方針等(案)
・J-SHIS(地震ハザードステーション)のデータについて、防災アセスメントにおける想定地震の前に掲載されているが、県の防災アセスメントでは当該データを採用しておらず、混乱を招くため表示の方法等を工夫したほうがよい。	・J-SHIS のデータについては項目立てをせず、第2章2)の「福岡県における想定地震」の防災アセスメントによる震度分布図の後に参考として記載する(9P)。
・(14P)木造住宅の被害状況については、地域性を考慮すると、能登半島地震だけでなく、熊本地震の悉皆調査結果を載せたほうがよい。	・能登半島地震の情報と併せて、熊本地震の情報を掲載する。
・(26P)「関係団体」という表現について、業界団体だけでなく、より住民に近い団体への連携を明記したほうがよい。例えば、セミナーの周知などは自治会や自主防災組織などへの呼びかけが効果的である。	・当該項目は民間建築物に対する指導に関する内容であるため、所管行政庁との連携のみの記載とする(26P)。なお、自治会等への呼びかけを含めた関係団体との連携については、第4章(4)の「耐震改修に向けた効果的な普及啓発」の箇所まで明記する(38P)。
・(26P)新たに設立された「福岡県住宅・建築物耐震化連絡協議会」が初出のため、参照する関連頁を明記すること。	・該当箇所に協議会の詳細を記載している関連頁「(48P)」を明記する。
・空き家が各種災害において被害を拡大する要因になっていることから、空き家についても記載したほうが良い。	・「第4章(3)③除却の促進」において、空き家対策と連携を図り、耐震性のない空き家の除却を促進することを明記する(34P)。
・関連するサイトのURLの記載方法や、参考文献のまとめ方について、一貫性を持たせた表現にすること。	・関連サイトの URL や参考文献については、計画書本文からは削除し、計画書の参考資料にまとめて標記を統一する。